

令和7年度 第1回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会
- 2 開催日 令和7年4月14日（月）
- 3 場 所 消防局6階 作戦室
- 4 出席者 委員（12名）
大塚会長、伊藤副会長、寺田副会長、福田委員、大氣委員、経塚委員、
中原委員、美和委員、手島委員、山火委員、鈴木委員、小山委員
事務局（3名）
大和田係長、久田係員、奥山係員
- 5 公開・非公開の別 公 開
- 6 傍聴者の数 0名
- 7 議 題
 - （1）副会長の互選について
 - （2）令和6年度第12回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認
 - （3）「危険物施設における定期点検 事例集」の作成について
 - （4）次の審議テーマについて
 - （5）その他
- 8 審議経過

（開会に先立ち、田淵保安課長から異動に伴う挨拶があった。）

（鈴木委員、小山委員から新任の挨拶があった。）

【大塚会長】

令和7年度第1回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

（会長から開催の挨拶があった。）

【大塚会長】

本日の資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

（資料の説明を行った。）

【大塚会長】

まず、前副会長である西塚様及び土門様の退任に伴い、日本ブチル㈱の伊藤様及び日本ゼオン㈱の寺田様を副会長に互選したいと思います。皆様いかがでしょうか。

（満場一致により、伊藤氏及び寺田氏が副会長に就任した。）

また、幹事につきましては、日本冶金工業㈱の福田様及び旭化成㈱の大氣様に指名させていただきますと思います。

(福田氏及び大氣氏が幹事に就任した。)

本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

(配布資料の説明を行った。)

【大塚会長】

令和6年度第12回川崎市危険物等保安審議会の会議録について、皆様から意見等がありますか。

無いようですので前回の会議録を承認することとします。

続いて、「危険物施設における定期点検 事例集」の作成について、事務局からお願いします。

(事務局より、「危険物施設における定期点検 事例集」の完成資料(案)について、修正事項及びホームページへの掲載方法について説明を行った。)

【伊藤副会長】

ホームページ上に点検表を掲載するということですが、点検表の中身が変わった場合、消防局で新しいものに差し替えていただけるのですか。

【事務局】

現段階において更新は予定しておりません。従いまして、資料及びホームページ上に掲載する現時点での点検表の日付を示しております。

【大塚会長】

本文中のPDFマークで、川崎市のホームページに掲載した点検表にリンクすることによってよろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【中原委員】

ホームページ上の概要内「危険物施設の保安を確保するために」について、事例集の「はじめに」に合わせて「危険物施設の保安を確保するためには」に変更してはどうでしょうか。

【事務局】

概要については素案であるため、抜粋して掲載する部分については今後検討します。

【大塚会長】

ホームページへの掲載は4月ですか。

【事務局】

事例集の制定年月は4月となりますが、ホームページへの掲載は4月以降となる予定

です。掲載時期が制定年月と相違することに関しては、特段問題ありません。また、修正についても掲載前後でも可能です。

【大塚会長】

ホームページ案は送付していただけますか。

【事務局】

ホームページは消防局で構成し掲載していますので、特に送付の予定はありません。

【福田幹事】

事例集に関する問い合わせが蓄積されてきたら、ホームページ上へQ & Aとして掲載してもよいかと思います。

【事務局】

多くの意見を頂戴した際には、まずは保安審議会の場で内容について審議していただくことでよいかと思います。

【寺田副会長】

掲載について、過去審議したものをホームページ上に掲載することはできませんか。

【事務局】

消防局に冊子で保存しているものがあるので、データ化して掲載することは可能です。

【大塚会長】

過去の成果物を公開することは可能ですか。

【事務局】

公開することはできます。しかしながら、記載されている法令の条文が古いなど、掲載しておくのは好ましくないと判断し、ホームページ上から削除した過去の成果物もあります。過去のものについては冊子で保存しているため、希望される方がいれば閲覧は可能です。

【大塚会長】

その他、意見等がありますか。

無いようですので、ホームページの構成と資料内容については、次回までに確認いただき、問題なければこのまま進めたいと思います。

続いて、次の審議テーマについて検討します。

【事務局】

過去の成果物についてお持ちするので、回覧していただきますようお願いします。

(過去の成果物の回覧を行った。)

【大塚会長】

資料3のNo. 21で「安全教育用保安関係法令用語集」がありますが、これを見直しする場合、どのように見直しを行う予定ですか。

【事務局】

平成24年に作成した用語集については、2・3年前までホームページに掲載していましたが、内容に他法令に関する内容が多々あり、そうした管轄外の問い合わせが消防

局に多くあった関係で、ホームページから削除した経緯もあります。

【伊藤副会長】

用語集を見直す場合は、実際に事業所の人にも非常に役に立つものなので、消防局管轄外の他法令を省き作り直しした上でホームページに挙げるのがいいと思います。

【大塚会長】

各社で用語の定義が違うものがあるので、統一を図るべきだと考えます。

それでは、次の審議テーマについては、用語集の見直し及び予防規程準則に風水害の内容を追加し見直しを図ることによいでしょうか。

【福田幹事】

どちらから先に着手しますか。

【大塚会長】

(着手する順について、挙手制により多数決を行った。)

それでは、予防規程の準則の見直しを行ったのち、用語集の見直しを行うことで進めたいと思います。

【事務局】

必要な資料等は事務局でまとめて次回までにお示しします。

【福田幹事】

平成24年の予防規程の準則について、現在ホームページ上で閲覧することはできますか。

【事務局】

保安審議会のページから閲覧できます。

【福田幹事】

前回追加した地震・津波でどれくらいのページ数が増えましたか。

【事務局】

解説も含め概ね6ページ程度の内容が増えました。詳細は次回までに確認します。

【大塚会長】

地震対策部分についても、南海トラフ地震の変更追加が必要だと思います。

【事務局】

ページ数の確認と用語集のデータも併せてお示しします。

【大塚会長】

その他として、皆様から何かありますか。

【事務局】

次の開催は5月12日(月)の開催を予定しております。

【大塚会長】

その他、御質問等がございますか。無いようですので、これで令和7年度第1回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。